

東京圏（第30回）・関西圏（第24回）・新潟市（第13回）
・養父市（第16回）・福岡市・北九州市（第24回）
・沖縄県（第10回）・仙北市（第9回）・仙台市（第15回）
・愛知県（第12回）・広島県・今治市（第9回）
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 令和2年5月28日（木）15:56～16:53

2. 場所 中央合同庁舎4号館11階共用第1特別会議室

3. 出席

北村 誠吾 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

大塚 拓 内閣府副大臣

藤原 崇 内閣府大臣政務官

<自治体>

小池 百合子 東京都知事（代理：梶原 洋 副知事）

黒岩 祐治 神奈川県知事

（代理：進藤 和澄 ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官）

熊谷 俊人 千葉市長

小泉 一成 成田市長（代理：関根 賢次 成田市副市長）

吉村 洋文 大阪府知事

（代理：吉田 真治 大阪府スマートシティ戦略部スマートシティ推進監）

井戸 敏三 兵庫県知事（代理：戸梶 晃輔 兵庫県企画県民部長）

西脇 隆俊 京都府知事（代理：西村 敏弘 京都府商工労働観光部副部長）

中原 八一 新潟市長

広瀬 栄 養父市長

高島 宗一郎 福岡市長（代理：鈴木 順也 福岡市総務企画局理事）

北橋 健治 北九州市長

（代理：森川 洋一 北九州市企画調整局地方創生推進室室長）

玉城 デニー 沖縄県知事

門脇 光浩 仙北市長

郡 和子 仙台市長

大村 秀章 愛知県知事（代理：荒川 潤 愛知県政策企画局政策調整監）
湯崎 英彦 広島県知事（代理：瀨本 清孝 広島県総務局経営戦略部長）
菅 良二 今治市長

<内閣府>

山崎 重孝 内閣府事務次官

<有識者>

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員
原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 座長代理
秋山 咲恵 養父市特区推進共同事務局長
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
安念 潤司 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
中川 雅之 東京特区推進共同事務局長
兼 国家戦略特区ワーキンググループ 委員
本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

<事務局>

海堀 安喜 内閣府地方創生推進事務局長
村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官
黒田 紀幸 内閣府地方創生推進事務局参事官

4. 議題

- (1) 指定区域に係る評価について
- (2) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (3) その他

5. 配布資料

- 資料 1－1 令和元年度 指定10区域の評価について（案）
- 資料 1－2 令和元年度 国家戦略特別区域の評価について（案）
- 資料 2－1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 2－2 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 2－3 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料 2－4 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料 3	成田市提出資料
資料 4	大阪府提出資料
資料 5	福岡市提出資料
資料 6	北九州市提出資料
資料 7	仙台市提出資料
参考資料 1	国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
参考資料 2	国家戦略特区の評価に係る関連規定
参考資料 3	東京都 都市再生プロジェクトについて（東京圏国家戦略特別区域）

○黒田参事官 それでは、皆様お揃いでございますので、ただ今より、国家戦略特別区域会議合同開会を開催いたします。

本日は、指定区域10区域に係る評価について御審議いただき、その後、東京圏の成田市、関西圏の大阪府、福岡市、北九州市、仙台市の認定申請を行う区域計画案について御審議をいただきます。

会議の出席者はお手元の資料を御覧いただければと思いますが、千葉市長、新潟市長、養父市長、福岡市長、仙北市長、仙台市長、今治市長、沖縄県知事に御参加いただいております。

それでは、始めに北村大臣より御発言をお願いいたします。

○北村大臣 皆様、こんにちは。

本日の区域会議は、全区域ウェブ会議にて御参集いただいております。会議開催に至る御協力並びに日頃の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。

今、自治体の皆さんは新型コロナウイルス対策に奔走なさっておられると存じます。同時に、これからは落ち込んだ経済の血止めや立て直しの作業も徐々に加速していかなければなりません。政府は昨日、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をさらに2兆円増額する方針を決定いたしました。今後は、遠隔教育・遠隔医療、さらにテレワークなど新たな日常に対応するための取組や、感染拡大終息後の新たな市場に対応するための投資などが重要な課題となってまいると存じます。

国家戦略特区諮問会議も、去る19日にオンライン診療を巡る特例的な規制緩和措置の継続の確認と将来に向け定着させるべきルールなど、新たな日常に向けた制度面からの対応について討議をいたしました。感染拡大終息後の日本経済は、決して元と同じ日本に戻ってはならないと存じます。ピンチをチャンスに変え、感染症対策にも経済危機にも強くしなやかな暮らしと経済の作り直しを進めていくことが必要であろうと存じます。

まさに昨日、国家戦略特区法の改正法案が成立しました。特区制度はスーパーシティと

サンドボックスという新たな制度を手にして、いよいよ次のステージへ向けて本格的に動き出すこととなります。国家戦略特区は本来全国の前陣を切って新たな日常を作り上げていかなければなりません。内閣府も規制改革と財政的支援の両面から暮らしと経済の回復と改革に全力を挙げて取り組んでまいります。

各特区自治体の皆様におかれましては、各区域の評価など本日の議論を踏まえつつ、更なる取組に積極的に挑戦していかれるよう強く希望した次第であります。そのために必要な対応事項があれば、どうぞ御遠慮なく私にお申し付けいただきたいと思います。

本日は有意義かつ忌憚のない御議論をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 北村大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○黒田参事官 それでは、議題1「指定区域に係る評価」につきまして審議いただきます。

まず、事務局より資料1-1及び資料1-2に基づきまして、各区域の評価の概要を御説明いたします。その後、各区域ごとに御発言をお願いいたします。

○村上審議官 分厚い資料1-2が正式な評価書案となり、概要版の資料1-1を御覧ください。私のほうから資料1-1のさらにポイントだけを何点か触れさせていただいて、報告に代えさせていただきます。

資料の並んでいる順番に申し上げますと、東京圏のうち東京都ですが、都市再生関連の事業で多くの実績を上げていただいております。また、小型モビリティの事業への活動での新規提案もいただいておりますし、外国人理美容師の制度設計は、これからしっかりやっていかなければいけないわけですが、活発にやっておりますと認識しております。

神奈川県におかれては、医療分野を中心に積極的に新規提案を御検討いただいております。既存措置の幅広い分野での活用も含め、今後の更なる御活躍を期待しております。

千葉市は、ドローンを中心とした未来実証や都市部における遠隔服薬指導など、岩盤規制の前線に当たるような提案をいただいております。現在も行政手続についてのチャレンジングな提案、その他をいただいております。今後とも頑張っていただければと思います。

成田市におかれましては、先般の19日の国家戦略特区諮問会議で、遠隔教育に関するタイムリーな御提案いただきました。内閣府としても引き続きサポートしていき、更なる規制改革提案や既存措置の活用を期待してございます。

大阪府も同様に、先般の国家戦略特区諮問会議において、遠隔医療・遠隔教育に関するタイムリーな御提案いただきました。スーパーシティも含め、これらがさらに具体的な提案になるよう内閣府としても引き続きサポートしていき、また、皆さんの御検討も期待し

てございます。

京都府におかれましては、医療分野を中心に積極的にメニューを活用いただいております。今後はさらに幅広い分野でのメニューの活用とともに、さらにドラスティックな提案をいただけるよう期待をしております。

兵庫県も、医療分野や農業分野で着実に取組を進めておられます。創薬分野では、内閣府としても一歩力及ばずという点がございましたけれども、引き続きチャレンジングな提案を期待しているところでございます。

続きまして、新潟市でございます。農業生産法人について積極的な御提案をいただいております、今年何とかしなければいけないところでございますけれども、引き続き農業分野以外も含めて様々な形での新規提案・メニュー活用を期待しております。

養父市におかれましては、幅広い分野で常に新たな挑戦をし続けていただいております。国家戦略特区諮問会議でもオンライン医療に関し御提言をいただきました。今年は農地取得に関する規制改革、その他につきましても共に頑張っていきたいと思っております。

福岡市も、創業分野において常に攻めの姿勢で取り組んでいただき、スタートアップビザなどで成果を上げていただいております。医療を含む厚生分野や小型モビリティでも御提案いただいております。今後とも引き続き幅広い分野で積極的な提案を期待しております。

北九州市では、近未来技術分野や外国人の分野で着実に実績を上げてきていただいておりますが、さらに幅広い分野において攻めの姿勢で御提案いただくことを期待しております。

沖縄県も、一時期の状況から復活をされまして、農業や近未来技術分野でのメニュー活用や、観光分野での提案が具体的に実現に繋がるなどの成果を上げておりますが、さらに幅広い分野でのメニュー活用と新たな提案をお願いしたいと考えてございます。

仙北市におかれては、観光分野の既存措置等で着実に実績を上げていただいておりますが、一方で、内閣府としても共同事務局を立ち上げたにもかかわらず、残念ながら中々新規提案が出てこないという状況になっておりまして、内閣府自身も反省をし、共にしっかりと頑張っていきたいと思っております。

仙台市におかれましては、オンライン診療や服薬指導に関する積極的な提案やメニューを活用いただき、スタートアップビザに関する提案も実現するなど、徐々に活性化をしてきているということだと認識しておりますが、引き続き積極的な御提案、メニュー活用を期待しております。

愛知県におかれましては、去年でございますが、保安林の指定解除メニューの初活用というところもございますし、医療ツーリズムの関係では、新型コロナウイルスの状況で今は検討が止まっておりますけれども、これに負けず、今後とも幅広い分野で積極的な提案と活用を期待しております。

広島県も、徐々に新しい提案をいただくなど動きを取り戻されつつあると認識してございます。災害復旧、復興を着実にするための土地収用手続の提案など、また御一緒に色々検討したり、既存のメニューの活用もさらに力を入れていただければと思います。

最後に、今治市でございますが、新規メニューの活用や、既存メニューの活用でも徐々に動きを取り戻していただいていると認識していますが、しっかりと内閣府もバックアップをして、更なる提案や既存メニューの活用をお願いしたいと考えてございます。

以上、概略、事務局からの御報告でございました。

○黒田参事官 それでは、東京都より順番に御発言をお願いしたいと思います。

まずは、東京都の梶原副知事、お願いいたします。

○梶原副知事 東京都です。

令和元年度は都市再生プロジェクトを積極的に推進するとともに、高度人材ポイント制の特別加算や障害者雇用率算定の特例を全国で初めて活用するなど、東京の国際競争力強化等に積極的に取り組みました。

また、生産性向上や外国人の活躍を実現するため、公益的な事業等における搭乗型移動支援ロボットの活用や外国人理容師の就労拡大について新規提案を行いました。

最後に、御指摘の課題につきましては、事業者と緊密にコミュニケーションを図るなどし、更なる案件の形成に向けて取り組んでまいります。

私からは以上です。

○黒田参事官 それでは、次に、神奈川県が進藤ヘルスケア・ニューフロンティア推進統括官、お願いいたします。

○進藤推進統括官 神奈川県でございます。

まずは、映像接続がうまく行かず、音声のみになりますことをお詫び申し上げます。

それでは、主な事項について御報告申し上げます。

まず、地域限定保育士事業では、多様な法人の活用による試験を実施して、多数の合格者を出し、保育士不足の解消のために活用してまいります。

また、昨年度、特例措置の認定を受けた3件のうち血液由来特定研究用具製造事業では、厚生労働省の手続が済み次第速やかに事業を展開してまいります。

今後も国家戦略特区制度の活用について広く周知し、規制改革提案を行ってまいります。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、千葉市の熊谷市長、よろしくお願いいたします。

○熊谷市長 千葉市であります。

「ちばドローン実証ワンストップセンター」では、相談が54件、実証実験が9件と着実な実績があり、事業者への包括的な支援により様々な分野でのドローンの利活用の推進に寄与しているところであります。

オンライン服薬指導については、昨年の12月、全国初となる都市部で実施できたことは大変意義があり、登録薬局数・利用者数も順調に伸びております。新型コロナウイルス等の感染対策としても期待される中、事業効果を検証し、一気通貫のオンライン医療の実現を目指したいと考えております。

特区民泊についてですけれども、認定件数は少なくなっておりますが、新型コロナウイルスの影響も見極めつつ、事業の周知、関係団体との連携などを通じて施設の増加を図ってまいります。

現在、新型コロナウイルス対策を契機とした社会システム全体の変革が求められており、本市では3月末に「ちばしチェンジ宣言！」を発出し、ICTの活用、手続のオンライン化などの取組を推進しているところであります。

今後とも必要な規制改革について、是非とも御支援を賜りたいと考えております。

千葉市からは以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、成田市の関根副市長、お願いいたします。

○関根副市長 当市につきましては、3月に国際医療福祉大学成田病院が開院したところでございます。新型コロナウイルス感染症による逼迫した医療状況を鑑み、社会的使命を果たすため、当初の予定を前倒しして開院したものでありますが、早期に患者の受入れを行っていただいたことは地域においても非常に心強く感じたところであります。

当市といたしましては、今後、成田空港の機能強化に伴う民間投資を呼び込むためにも土地利用規制の緩和が是非とも必要であります。国際競争力向上に資する開発に係る農地法上の農地転用許可の緩和などの提案に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、大阪府の吉田スマートシティ推進監、お願いいたします。

○吉田推進監 大阪府の吉田です。

令和元年度の取組につきまして、特に特区民泊について御説明させていただきます。

昨年度も旺盛なインバウンド需要等を背景に、大阪市を中心に高い伸び率を示しておりました。ただ、今後の動向については、新型コロナウイルスの感染症の状況がございましたので、その点を注視しながら取組を進めてまいりたいと思います。

また、大阪府・市で、昨日可決されました改正国家戦略特区法に盛り込まれていますスーパーシティについて、共同提案してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス対策、大臣がおっしゃられた新たな日常に向けて様々な取組を進めていきたいと思っておりますので、御支援・御指導のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、兵庫県の戸梶企画県民部長、よろしくお願いいたします。

○戸梶部長 兵庫県でございます。

兵庫県関係の認定11事業のうち、主な2事業の進捗状況について御説明いたします。

まず、高度医療提供事業につきましては、iPS細胞を活用しました臨床研究施設、神戸アイセンター内に眼科病院を開設しております。病床規制の特例をいただいております、病床稼働率は7割を超えて多くの方々に利用されているところでございます。

また、地域農産物利用促進事業、具体的には農家レストランの農業地域域内の設置でございますが、これまで4件の認定をいただきまして、うち3件が営業を開始しております。残る1件も来年3月の開設に向けまして準備を進めているところでございます。

今後も認定をいただきました各事業につきまして、しっかり進捗を図るとともに、新たなメニューの活用を促進してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、京都府の西村商工労働観光部副部長、よろしくお願いいたします。

○西村副部長 京都府でございます。

まず、特定実験試験局制度に関する特例事業についてでございます。空間伝送型の無線送電システムの実証実験が終了しまして、開発技術の実用化に向け、大学発ベンチャーが昨年5月に設立されまして実用化に近づいております。

次に、陽電子放射断層撮影装置使用柔軟化事業についてでございます。これは実際の臨床現場におきまして、昨年10月から可搬型PET装置を設置しまして、延べ19件の臨床撮像を実施いたしまして、医療機器の複合化開発に大きく寄与するものと考えております。

新たな規制改革の提案につきましては、市町村と連携し、有望な提案を積極的に掘り起こして速やか手続を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、新潟市の中原市長、よろしくお願いいたします。

○中原市長 新潟市でございます。御報告いたします。

農業法人経営多角化等促進事業につきましては、九つの事業が実施され、特徴的な取組を進めています。関連事業の展開により農業の6次産業化の促進効果も見込まれます。

農家レストランについては、令和元年度で開業から5年目となり、昨年度を上回って来客数が9万7000人、売上額が約1億4000万円に上るなど着実に実績を伸ばしています。

また、本年3月には農機の自動運転など、農業に特化した近未来技術の実証実験を促進するため、構想から実施に至るまでの一元化窓口である革新的農業実証支援ワンストップセンターを内閣府、農林水産省など五つの関係省庁と共同で開設いたしました。

なお、本市では、新型コロナウイルスの影響により外国人農業支援人材2名が予定どおり入国できず、また、外国人創業活動促進事業では、確認証明書を交付した1名が創業を断念してしまいました。さらに、道路占用事業においても、この春に予定していたイベントが中止になるなど、様々な影響が出ております。今後は、新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、引き続き民間企業の活力を活かした取組を進めてまいります。よろしくお願いいたします。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、養父市の広瀬市長、よろしくお願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬です。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に御尽力をいただいている政府の皆様に、心より敬意を表します。

3点申し上げます。

1点目ですが、構造改革特区で設立された株式会社立の通信制高等学校の単位認定についてです。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からスクーリングを今は自粛しています。5月18日の文部科学省の事務連絡では、単位認定、卒業等に当たっては弾力的に対処せよとされていますが、スクーリングの実施は必至とされ、現場は非常に混乱しています。今年度に限って、生徒や立地する地域を感染の脅威から守るためにも、メディア機器等を活用した面接指導をスクーリングの代替手段として認めていただきたくお願いするものです。このままでは向学心に燃える多くの若者たちの未来に影響を与えます。

2点目は、法人農地取得事業の特例期限の撤廃についてです。昨年度、神戸大学経済学部と連携し市内の農家にアンケートを実施したところ、後継者がいないため農業をやめざるを得ない、農地を売らざるを得ないという農家が3割を超えることが分かりました。中山間地域では、企業も含めた責任ある担い手を求めています。本特例の活用企業は、地域の担い手として耕作放棄地の再生、地域コミュニティの再生、農業振興の面では、スマート農業などによる生産性の向上、雇用創出など大きな成果を上げています。特例期限の撤廃と広域的展開に向け、早急に議論をお願いします。

3点目ですが、以前より自宅完結型インフルエンザ診療について提案しておりますが、今般、新型コロナウイルス感染拡大防止のため初診からオンライン診療を可能とする時限的特例措置がなされました。先日の国家戦略特区諮問会議でも申し上げましたが、新型コロナウイルス収束後も、引き続き初診からオンライン診療を可能とするなどの特例措置を要望します。地域の貴重な医療資源と市民の命を守るためには、オンライン診療の更なる普及と経験値の積み上げが急務であると痛感しています。早急に議論をお願いします。

本日はありがとうございます。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、福岡市の鈴木理事、よろしくお願いいたします。

○鈴木理事 福岡市でございます。

令和元年度におきましては、オンラインで創業の手続が可能な開業ワンストップセンターを開所し、163件の御利用をいただいております。

また、道路占用事業のイベントに30万人以上を集客いたしまして、地域の賑わいを創出いたしますとともに、既に認定を受けておりますスタートアップビザや雇用労働相談センターを多くの方に御利用いただくなど、効果的に運用しているところでございます。

さらには、都市部における遠隔服薬指導を千葉市とともに実施させていただき、また、北村大臣にも御視察いただいたほか、新たに3件の規制改革提案を行ったところでございます。引き続き、創業分野を始め幅広い分野での活用を積極的に進めてまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、北九州市の森川地方創生推進室長、よろしくお願いいたします。

○森川室長 北九州市でございます。主な事業の進捗を報告させていただきます。

まず、本市の提案が実現し、全国初の活用となった海外の大学を卒業した留学生の就職活動支援事業については、本年4月に利用する日本語教育機関の第1号が決まりました。

次に、ユニット型指定介護老人福祉施設に関する特例事業については、これまでの介護ロボットを活用した実証の結果、入居者対看護・介護職員の人員配置を現状の2対1から2.87対1へと夜勤職員1名分の業務量減少に相当する生産性を向上することができました。本日の評価を踏まえ、引き続き事業を推進し、地方創生の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、仙北市の門脇市長、よろしくお願いいたします。

○門脇市長 秋田県仙北市です。

仙北市はこれまでに七つの規制緩和メニューを活用し、8事業が認定を受けております。昨年度は新規提案、既存メニューの活用はゼロ件でありました。しかしながら、特区事業では一定の成果が得られております。具体的には、旅行業法の規制緩和で、農家民宿等を利用される外国などのお客様が倍増し、特区の事業者の放牧豚や菊芋の加工品の認知度が高まっております。さらに新たに規制緩和を活用しようとする民間事業者もでございます。今後は、旅行業における更なる規制緩和や近未来技術の実証分野での提案に向け調整を進めたいと思います。

また、今回のコロナ禍で中山間地における遠隔サービスの重要性を再認識しております。農業、観光、医療、教育、それぞれの分野でサービスの充実が求められております。ポストコロナに大きな対策を取るためには、特区の規制緩和が是非とも必要であります。引き

続きお力添えをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、仙台市の郡市長、よろしくお願いいたします。

○郡市長 仙台市の郡でございます。

北村大臣、大塚副大臣、藤原政務官におかれましては、地域の先進的な取組に対して熱い御支援をいただいておりますこと、心から敬意を表し感謝を申し上げます。ありがとうございます。

本市はこれまで17事業の認定をいただいております。まず、スタートアップビザについてでございますけれども、本市独自のイベント開催による周知活動などによりまして、実績人数が増加してございます。さらに本市が行ってまいりました事業所要件の拡充提案につきましてもお認めをいただいたところでございます。今後は、この制度の積極的な活用に一層努めてまいりたいと存じます。

次に、一般社団法人等への信用保証制度の適用に関しましては、融資実績は順調に伸びておりまして、着実に実績を残していると承知をしております。引き続き、融資を通じて社会起業家を支援してまいりたく存じます。

また、このほかに、令和元年度は、近未来技術実証ワンストップセンターの設置による企業等に対する近未来技術の実証実験の支援や、プロボノ活用型起業家支援センター設置による首都圏からの人材の流入の仕組み作りを実現するなど、5件の新規メニューを積極的に活用してまいりました。

今後とも有意義な新規の提案などを行いまして、特区制度の活用による社会課題解決に向けて取り組ませていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございました。

では、愛知県の荒川政策調整監、よろしくお願いいたします。

○荒川政策調整監 愛知県でございます。

愛知県では、昨年度、全国初の活用となりました保安林の指定の解除手続期間の短縮やスタートアップの支援に係る特例措置について、4件の認定を受けました。いずれも予定どおりの実施に向けて関係者等との調整等が続いております。

このほか、自家用有償観光旅客等運送事業につきましては、昨年度、認定後初めての運行を行い、公共交通機関のない離島を訪れる観光客等の移動手段として好評をいただきました。

今後とも、本県の特色を生かした規制改革事項の活動や新たな提案などに力を入れて取り組んでまいります。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、広島県の濱本経営戦略部長、よろしくお願いします。

○濱本部長 広島県でございます。

始めに、北村大臣にはお忙しい中、本年1月、広島大学等を熱心に御視察いただきました。誠にありがとうございました。

それでは、本県の取組を御説明いたします。

昨年度御承認いただきました高度人材外国人受入促進事業について、今年は数十人の高度外国人材が活用見込でございまして、産業の国際競争力の強化につなげてまいります。

また、昨年の区域会議で御提案いたしました国立大学法人への地方公務員派遣の規制緩和について、令和2年3月に政令改正していただいたところでございまして、産学官連携を一層推進してまいりたいと考えております。

今年度も、御提案中の日本酒の最低製造数量基準の緩和やドローンの活用促進に関わる案件、さらには新規提案に積極的に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、今治市の菅市長、よろしくお願いいたします。

○菅市長 今治市でございます。

北村大臣には冒頭、新型コロナウイルス終息後、マイナスではなくてプラスにもっていくのだという力強い言葉をいただき、私どもに勇気を与えていただきました。ありがとうございます。

四国と本州を結ぶ瀬戸内しまなみ海道は、サイクリストの聖地として欧米を中心にインバウンドが増加するなど、まさに国際交流拠点の形成が実現しつつあります。そういった中で道の駅設置者民間拡大事業でございますが、ナショナルサイクルルートの指定を追い風に利用者数124万7000人、売上高8億4000万円とともに順調に伸びておりましたが、御多分に漏れず新型コロナウイルスの影響をもろに受けております。

一方で、創業者人材確保支援事業に認定いただいた事業者により、サイクリングに特化したユニークな取組が始まっています。この機を逃さぬよう1月には内閣府御協力の下、DMOと連携し、特区制度の認知・啓発に大いに努めています。

引き続き、サイクリストの聖地として特区の制度も活用しながら、さらに充実させてまいります。今後ともよろしくお願いします。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、沖縄県の玉城知事、よろしくお願いします。

○玉城知事 ハイサイ。沖縄県知事の玉城デニーでございます。

北村大臣、大塚副大臣、藤原政務官、日頃から国家戦略特区の活用にご理解をいただき、本当にありがとうございます。

沖縄県においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う本県への入域観光客の大幅な減少、イベントの自粛などにより、経済的影響はかつていないほど深刻であります。今後、新型コロナウイルスの感染拡大防止の徹底と県経済の可能な限りのV字回復に全力で取り組んでまいりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

さて、令和元年度の評価については、既存メニューであります農業支援外国人受入れ事業を活用し、キクヤサトウキビなどを生産する38の農家に、延べ104名の外国人材が派遣されるなど順調に事業が実施され、県内農林水産業の振興に大変寄与しております。

また、令和元年度に新規で要望をいたしました、大型第二種免許受験資格の要件緩和などの3件の規制緩和について、全国展開として認めていただき、こちらも本当にありがとうございました。

今後とも国家戦略特区の活用により、観光ビジネスの振興などに取り組む民間事業者等の活動を促進していきたいと考えております。引き続きお力添えを賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。イッペーニフェーデービタン。ありがとうございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、ただ今の評価につきまして、民間有識者の方々から御意見を伺いたいと存じます。

八田議員より順番にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○八田議員 八田でございます。

様々な自治体から非常に有益な事業が行われているという御報告があり、心強く思いました。

中でも、一時は、何も提案が出されなかった沖縄県が、特区を積極的に活用しておられること印象に残りました。特に、外国人ダイビングインストラクターのことは、先ほども沖縄県知事がおっしゃったように全国展開できました。これはどうしても必要な改革だったと思うので、素晴らしいと思います。

今回も、新しい提案がなかったり、新規の認定がなかったりする地域があるのですが、沖縄県を見習って奮起していただきたいと思います。その際に、先ほど大臣がおっしゃったピンチをチャンスにということが重要です。新型コロナウイルスの機会に、今までずっと、長いこと特区が議論していた遠隔医療・遠隔診療・遠隔服薬指導などが一挙に初診まで含めてできるようになりました。これは、特区のワーキンググループでこれまで散々論点を詰めていて、これを改革しない理由はないということが明確になってきたからこれだけ迅速に動けたのだと思います。

こういう新しい状況では、遠隔教育なども含めて、必要なことが明々白々になる状況が出てきましたから、今後はさらに、各地で有益な提案を勇気を持って提出していただきたいと思いました。

どうもありがとうございました。

○黒田参事官　ありがとうございました。

それでは、原座長代理、よろしくお願いいたします。

○原座長代理　大変ありがとうございました。

結構ですので、また次の方に回してください。

○黒田参事官　それでは、次に秋山委員、よろしくお願いいたします。

○秋山委員　秋山でございます。

八田先生がおっしゃったように全体としては着実に進んでいると思います。

私からは2点で、1点目は、養父市の共同事務局長として、先ほど養父市長のほうからお話があった中でも、特に農地取得の特例の期限の撤廃について、今回の評価におきましても、実績の出ている事業というように評価をいただいております。こういう実績の出ている事業について、期限が撤廃されるかどうかがよく分からない状況が続くというのは、これは特区の事業に挑戦してくれている特区事業者に対しての信頼の問題という、ひいては制度全体に対する信頼の問題ということに繋がろうかと思っておりますので、これはなるべく早く撤廃を決めていくようにしたいと思います。

それから、2点目ですけれども、冒頭、北村大臣からお話がありましたように、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって国家戦略特区の意義が一段と高まったと思っております。特に、外出自粛期間を通じて、これまで潜在的にあった社会課題が顕在化するということもありますし、あとは、これからの新しい生活様式に適応してより良い社会を作っていくという意味でも、スピード感を持って課題解決に取り組む場としてこの国家戦略特区が活用されるべきだと思います。

そういう意味で、各区域の皆様には、引き続きこの制度を最大限に御活用いただきたいと思いますし、特区の事務局におきましては、そういう皆様からの提案に迅速に対応することが何より求められると思います。

今回のようにオンライン会議システムなどを活用して、時間さえ合わせれば遠方の区域の皆さんともより効率的に時間を使った仕事の進め方が可能になりますので、是非とも工夫をお願いしたいと思います。

1点だけ懸念いたしますのは、議論の当事者、こういう規制改革の議論の当事者である各省庁の担当部局が新型コロナウイルス対応で忙しくて、平時のような丁寧な対応ができない場合があると予想される点です。八田先生が先ほどおっしゃったように、日頃からの玉を込めておくということが大事だと思いますけれども、これから新しく出てくるものに関しまして、是非各省の大臣をはじめ、政府の皆さんの判断というのが重要になろうかと

思います。ですので、北村大臣、大塚副大臣におかれましては、是非ともこの点をお含み
いただいて、精力的に動いていただくことを心よりお願いしたい次第です。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、阿曾沼委員、よろしくお願いいたします。

○阿曾沼委員 皆様方の発表、ありがとうございます。

色々なテーマで事業が推進されていることについては、大変嬉しく思っております。た
だ、資料1-2の資料を確認させていただいた中で、医療分野に関して気づいた点を申し
上げたいと思います。国家戦略特区での医療分野におけるメニューは多々ございますが、
その中で保険外併用療養に関する特例の関連事業と医療機器の薬事戦略相談というのは、
今後の日本における医療産業の勃興において、もしくは治験や臨床研究の推進といった面
で、非常に重要なテーマであると思っています。新薬の開発とか医療機器の開発は、残念
ながら今までは欧米優位、欧米主導のもとで行われてきた感が否めません。今回の新型コ
ロナウイルス感染症禍の中でも、治療薬の開発、ワクチン開発の側面、もしくはECMOに代
表されるような医療機器の製造に関しても国際的に種々の課題を持っていることが明らか
になりました。特区での医療機器薬事戦略相談の推進や保険外併用療養の幅広い運用に関
する特例は、実は、これら新薬開発や革新的医療機器開発で世界に先駆けるジャパンイニ
シアチブを推進する上でも非常に重要なテーマだと考えております。この実績がまだまだ
遅々として進まないということについては、大変残念だなと思っています。

以前の区域会議でも御指摘を申し上げましたが、特区での保険外併用療養に関する特例
に関しては、欧米発の新しい技術を日本に適用することが前提になっており、現時点では
日本発の医療技術を保険外併用療養の特区事業で推進することができません。特区の基本
メニューが指定されてから数年経ちましたが、国内外の状況を踏まえて、より推進を加速
するため、メニューの修正・変更ということも必要になってくると思っています。

特に医療産業分野での医療機器、医療新薬の開発においては、メガ・ファーマや海外の
企業とのコラボレーション等も非常に重要であります。我が国の医療分野では、多くの
医療ベンチャーが歯を食いしばりながら頑張っておられます。こういった企業と医療現場
の連携の強化を図り、さらに臨床研究中核病院などとの研究協力を推進することが今後
益々重要となってくると思います。各首長の方々もそういう視点で地域の医療現場や企業
との話し合いによる、より積極的な御提案を是非お願いしたいと思っています。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、安念委員、よろしくお願いいたします。

○安念委員 安念でございます。

皆さん、ありがとうございます。

阿曾沼先生がおっしゃいましたように、私も日本発技術の培養土として特区が使われるようになれば本当にいいなと感じました。

ただ、この新型コロナウイルスの甚大な被害にもかかわらず、各自治体の皆さんが非常に前向きに取り組んでおられることに大変に感銘を受け、また、勇気付けられた次第でございます。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、中川委員、よろしくお願いいたします。

○中川委員 中川でございます。

秋山委員の発言を受けるような形になりますけれども、今の新型コロナウイルスで技能実習生が日本に来られないために農業は立ち行かなくなっているというような報道とか、そういうのも聞いたことがあります。ただ、農業人材の獲得という面では、日本は各国に競り負けつつあるというような、これは新型コロナウイルスに限らない長期的な傾向だと思います。そういった意味で、農業というのは基本的にはテクノロジーの要素を導入していくとか、あるいは法人の参入をもっと緩やかなものにしていくというような形で、日本の中で生産性の上がる、立ち行く産業として育成していく視点がまずは必要だと思います。

そういう意味では、秋山委員が御指摘になった養父市の法人の農地取得の特例期限を撤廃するということは、特区制度として成果を上げているような実績が既にあるわけですので、それは是非進めていくべきメニューではないかなと思っています。

私から以上であります。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次に、本間委員、よろしくお願いします。

○本間委員 本間でございます。

皆さん、大変御苦労さまです。様々な取組に前向きに進んでおられる様子を伺って、大変頼もしく思っております。

秋山委員、中川委員の御発言を受ける形で農業のことについて少しお話をしたいと思います。養父市の取組で、企業による農地取得の特例、これは更新ではなくて、やはり撤廃を目指す方向で進めたい。そのための戦略を練っていきたいと思っております。

それから、同様に新潟市から農地所有適格法人の要件緩和が出されているわけですが、これにつきましても様々な形で農地所有適格化法人の活用の道を探っていく、新しい農業を展開していく、まさに人材不足、農地の集約の必要性等で、これから農業が変わらなくてはいけないというところをしっかりと認識しながら取り組んでいただければと思っております。

それから、農業の6次産業化ですが、仙北市で放牧地の活用等に取り組まれているわけですが、一種、林業が今ブームでもあるのですよね。林業女子、林業に関わる女性

の数も増えてきております。森林空間全体に関する活用、森の恩恵を受けて、各自治体は森林全体を様々な形で活用していくということが、今、求められているところでもありますので、是非新しい取組というものを、御市の資源を生かす形の森林の活用ということに取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○黒田参事官 大変有意義な御意見をありがとうございました。

それでは、今回審議いたしました評価案につきまして、本日の区域会議で取りまとめたと思いますがいかがでしょうか。

御異議はございませんでしょうか。それでは、異議はないということを確認したいと思います。

(「異議なし」と声あり)

○黒田参事官 ありがとうございました。

それでは、本日取りまとめを行いました評価書につきましては、速やかに内閣総理大臣に報告し、公表することといたします。また、次回の国家戦略特区諮問会議において御意見を伺い、それらを踏まえ今年度の事業実施に生かしてまいります。

それでは、議題2の認定申請を行う区域計画につきまして、御審議いただきます。

まずは、事務局より、各区域の計画案につきまして、まとめて御説明いたします。その後、各区域ごとに御発言をお願いいたします。

○村上審議官 本日はウェブ会議でございますので、私からまとめて先に一括して御説明いたします。

資料2-1を御覧ください。東京圏、特定非営利活動法人設立促進事業についてでございますが、NPO法人の設立に関する縦覧手続の短縮のための手続でございます。既に千葉市が認定されているところでありますが、対象区域に成田市を追加し、NPO法人の設立促進を図ってまいります。

次に、資料2-2を御覧ください。家事支援外国人材の受入れでございます。実績を上げてきてございますが、今回は大阪府内のエリア拡大として事業実施区域に守口市、枚方市、寝屋川市、門真市を追加いたします。

続きまして、資料2-3を御覧ください。2の(3)、国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業についてでございますが、こちらはコワーキングスペースやシェアオフィスを事業所として開設する予定の事業者に対しても、従前と同様の措置が適用されるということでの認定案件でございます。

それから、4の(1)、雇用労働相談センターの設置についてでございます。7自治体で先行事例がございますが、8例目の実施ということで、NPOやベンチャー企業の創業促進に貢献するところを期待してございます。

最後に、資料2-4でございます。仙台市でございますが、2の(6)、外国人創業活

動促進事業で、先ほど福岡市で説明させていただいたものと同じでございますが、仙台市からの積極的な提案により実現した措置でございます。福岡市とともにこの形での初活用ということになるかと思います。

それから、4の(6)、テレワークサポートデスクの設置でございますが、テレワーク導入に関する情報提供、相談などの援助を総合的に行っていく予定でございます。

事務局からまとめた説明は以上でございます。

○黒田参事官 それでは、東京圏より順番に御発言をお願いいたします。

まずは、成田市の関根副市長、よろしくお願いいたします。

○関根副市長 成田市の関根でございます。

お手元の資料2-1並びに資料3でございますが、NPO法人の設立手続の迅速化に係る特例であります。

本市においては、令和2年3月現在で47の団体がNPO法人の認証を受け、活動をしているところではありますが、本特例を活用することで、法人の設立を迅速化し、ボランティア活動をはじめ市民が行う自由な社会貢献活動の健全な発展をさらに促進したいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、大阪府の吉田スマートシティ推進監、よろしくお願いいたします。

○吉田推進監 大阪府の吉田でございます。

資料4を大阪府のほうから提出させていただいております。2ページ目を御覧ください。国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業について、御説明させていただきます。

平成28年6月から実施しておりますこの事業について、昨年4月に3市を実施区域に追加させていただいたところですが、今回新たに大阪府の守口市、枚方市、寝屋川市及び門真市、4市全域を実施区域に追加させていただくものでございます。これで、大阪府内8市で本事業を実施させていただくことになります。

今後は、コロナ感染症による状況の変化を注視しつつ、家事の負担を抱える方々の活躍推進や、家事支援ニーズへの対応という視点から、実施区域の拡大に取り組んでまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、福岡市の高島市長、よろしくお願いいたします。

○高島市長 福岡市長、高島でございます。

北村大臣を始め内閣府の皆様におかれましては、自治体向けの臨時交付金の交付や、スーパーシティ法案の国会審議など、多方面で御尽力いただいておりますことにまず敬意を表したいと存じます。ありがとうございます。

今回、御審議いただくのはスタートアップビザの拡充でございます。まず、資料の左側でございますけれども、去年の2月に福岡市が提案をいたしました、留学生が学生のまま起業することが可能となる学生起業スタートアップビザが実現しました。また、資料の右側でございますが、スタートアップビザの更新の際に、コワーキングスペースが事業所として認められる、創業人材の事業所確保に係る特例を福岡市で活用していきたいと思っています。福岡というのは東京・大阪に次いで留学生が多い地域でありますので、留学生の起業を促して、また、より創業しやすい環境を整えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、北九州市の森川地方創生推進室長、よろしくお願いいたします。

○森川室長 北九州市でございます。

資料6を御覧ください。北九州市では、特区メニューである北九州高度産業技術実証ワンストップサポートセンターの支援により5Gの利活用に向けた取組が本格的に始まりました。

次のページを御覧ください。雇用労働相談センターの設置について、区域計画の認定を申請させていただきます。同センターは、本年3月に認定いただいた開業ワンストップセンターとともに、本市の創業支援施設コンパス小倉に令和2年度中に設置する予定であります。

両センターにおいて、国と連携しながらスタートアップをワンストップで支援してまいりたいと思います。

以上でございます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

では、仙台市の郡市長、よろしくお願いします。

○郡市長 仙台市長の郡でございます。

それでは、資料7に基づき御説明をいたします。本市でも活用しておりますスタートアップビザについて、計画の変更申請でございます。

起業を志す外国人にとりまして、入国後間もない時期に事業所を確保することが難しいという御意見があったことから、初回のビザ更新時に限って、自治体が認定をいたしますコワーキングスペースやシェアオフィスについても事業所として認めるよう本市から提案をいたしまして、この度、実現をいたしました。先ほど福岡市からもお話がございましたけれども、これにより本市といたしましても、国際競争力を高めるとともに多彩な起業家の皆さんたちが集結するイノベーション都市を目指してまいりたいと存じます。

それから、次でございまして、仙台テレワークサポートデスクの設置についてでございます。本市では、新型コロナウイルス感染のリスクの低減と地域経済活動の両立を目指す

事業者の方々を支援するために、仙台テレワークサポートデスクを新たに設置いたします。テレワーク導入に関する相談や技術的な課題に対する検討のサポート、また、体験機会の提供など、東北大学等とも連携の上、支援をしてまいりたいと考えております。これによって、テレワークの導入が若干遅れております仙台東北地域における多様な働き方を推進したいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、以上、議題2につきまして、民間有識者の方々を含め御意見がございましたらお願いいたします。発言のある方は分かりやすく挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

ただ今御審議いたしました、これら4区域の計画案につきまして、本日の合同区域会議で決定したいと存じますが、御異議はありませんでしょうか。

では、異議がないことを確認したいと思います。

(「異議なし」と声あり)

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定の手続に入らせていただきたいと思います。

それでは、最後に北村大臣より、御発言をお願いいたします。

○北村大臣 活発な御議論をいただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、令和元年度、全国10区域の評価について御審議をいただき、それぞれの区域の取組や課題、または今後期待されることが明らかになったと思います。また、民間有識者の皆様方からは、国家戦略特区の推進に向けて大変有益な御意見を賜りありがとうございます。

冒頭申し上げましたとおり、新型コロナウイルスの影響によって支援を必要としている地域社会や改革が求められている規制、あるいは慣行は、より鮮明になってきていると存じます。本日の議論をしっかり踏まえて、改めてその改善に向けて皆様方と意思を共有いたしつつ岩盤規制改革に取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は御多忙の中、御参加ありがとうございました。

○黒田参事官 ありがとうございます。

それでは、時間になりましたので、合同区域会議を終了したいと思います。

次回の日程につきましては、事務局より後日御連絡をしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。